

政策整理番号	21	施策番号	5	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課	関係部課室		
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2	
施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大			
施策概要	急速に高齢化が進む中で、年齢にかかわらず働き続けることができるよう高齢者の雇用・就業機会の拡大を目指します。					
政策評価指標 / 達成度	シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率	B				

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

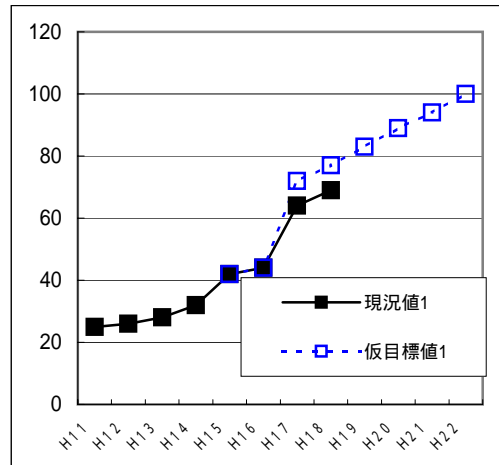
活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果					活動(事業) によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単当たり事業費(千円)							
1	シルバー人材センター設立・育成事業 【産業人材・雇用対策課】	就業を望む高齢者	新規設置法人(設立年度を含めた5年間を補助期間)に補助することにより、立ち上げを支援	補助法人数(本部及び拠点の数)(法人)	13	13	15	シルバー人材センターの事業が地域に定着し、会員の確保に繋がった。	シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率(%)	44	64	69
					33,500	32,100	23,700					
					2576.9	2469.2	1580.0					
2												
3												
4												
5												
事業費計(千円)					33,500	32,100	23,700					

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 21 施策番号 5

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業人材・雇用対策課	関係部課室	
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実			政策番号	2 - 6 - 2
施策番号	5	施策名	高齢者の雇用・就業機会の拡大		

政策評価指標		単位						
シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率		%						
目標値	H17	72	H22	100				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H15	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	42	26	28	32	42	44	64	69
仮目標値					42	44	72	77
達成度					A	A	B	B



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

シルバー人材センターは、60歳以上の会員に対して、臨時的、短期的な就業の機会を提供する公益法人である。設置率は、このセンター数を市町村数で除し、百分率表示したものであり、県内へのセンター事業の普及状況を見ることができる。

政策評価指標の選定理由

・高齢者の就業の場を確保するシルバー人材センター事業の拡充に対しては、以下の4点から高い期待が寄せられており、その設置普及促進を図ることは県の課題となっている。
 少子高齢化が進行することに伴い、若年労働力が不足する一方、高齢労働力の有効活用が求められている。
 2007年頃から本格化されると言われる「団塊の世代」退職者の受皿が必要である。
 本県のシルバー人材センター事業成果(箇所数、会員数、契約金額)は、順調に推移しており、センター事業に係る就業需要が高いことが伺える。
 国においても「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正において、シルバー人材センター事業が拡充された。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・平成18年度は、新規設置は1法人のみであり、目標に達しなかった。(平成18年度当初において、県内の全ての市にシルバー人材センターが設置されている。)
 ・高齢者の就労問題への関心の高まりからシルバー人材センター事業に対する期待も高まっているものの、新規設置に係る動きがほとんど見られないので、働きかけを行っていく。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・高齢者の多様な雇用機会の確保のため、今後も県内のシルバー人材センター設置率100%を目指しており、平成22年度の目標値の設定は適当である。
 ・本指標以外で、「シルバー人材センター(公益法人立)の県内新規設置数」「#就業実人員数」等を政策評価指標として設定することも考えられるが、県全域における高齢者の雇用機会の確保という観点からは未設置町村を無視することとなり、指標として適切とは言えないことから、現在の指標が適切である。

